

若年性認知症コールセンター

若年性認知症に関する電話相談ができます。ご本人やご家族、関係者からの相談を受けています。

社会資源の情報提供と共にその申請方法などわかりやすくお伝えします。

☎0800-100-2707 (通話料無料)

●相談日・時間 (年末年始・祝日を除く)

メール相談も可能です。ホームページの専用フォームから
ご相談ください。

月～土曜日 10:00～15:00
ただし水曜日 10:00～19:00

若年性認知症コールセンター

専門の医療機関

「認知症かな?」と思ったら、かかりつけ医など身近な医療機関にご相談ください。必要に応じて、専門の医療機関（認知症疾患医療センター等）を紹介してくれます。

認知症疾患医療センターとは、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるための支援の一つとして、都道府県及び政令指定都市が指定する医療機関に設置するもので、保健・医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、様々な症状に対する相談、地域における医療機関等の紹介などを行う医療機関です。各都道府県のホームページから検索してください。

■かかりつけ医 (愛知県医師会)

■認知症疾患医療センター

障害者雇用・就労に関する支援機関

■ハローワーク 就職を希望する障害者の方の職業指導、職業紹介等

■愛知障害者職業センター

障害者に対する職業相談を行います。事業主に対する障害者の雇用管理に関する相談に応じ、援助を行います。必要に応じて、ジョブコーチを派遣し、障害者の就労を支援します。

■障害者就業・生活支援センター

障害者の身近な地域において、就業面及び生活面における一体的な相談支援を行います。

地域包括支援センター

認知症に関する一番身近な総合相談窓口です。地域の様々な社会資源とつながっており、介護・生活支援の中心的役割を果たします。

認知症初期集中支援チーム

診断直後の方や疑いのある方に必要な初期支援を包括的・集中的に行います。医師や医療・介護の専門職が配置され、市区町村ごとに設置されています。

市区町村窓口

お住まいの市(区)役所・町村役場では、認知症に関する相談に応じています。社会保障制度や医療・介護・障害福祉サービスの相談や手続きを行います。

ご相談ください

若年性認知症の人の支援



若年性認知症の人への支援を充実させるために

65歳未満で認知症を発症した若年性認知症の人は、就労支援や経済的なサポートなど、高齢者と異なる支援が必要になる場合があります。

このリーフレットは、初期の症状に気づき、早期受診を促し、関係機関の連携により適切な時期に適切な支援を行うために必要な連携先等を記載しています。

若年性認知症支援に特化したコーディネーターを配置しています。
若年性認知症と診断されたご本人とご家族を、適切な時期に適切な社会保障制度や専門機関につなぎます。
若年性認知症の啓発や居場所づくりなどの相談に応じます。

相談専用電話 ☎0562-45-6207

月～土 10:00～15:00（年末年始・祝日除く）

Q. 誰（どこ）からの相談を受け付けているのですか？

1. 若年性認知症と診断されたご本人やご家族（認知症を疑う方からの相談も可）
2. 若年性認知症と診断された従業員が属する企業（認知症の啓発に関する相談も可）
3. 市区町村窓口や地域包括支援センター、医療機関、介護・障害サービスの相談支援機関や就労支援機関 等

Q. どんな形で相談に応じてくれるのですか？

電話相談だけでなく、来所相談や訪問相談にも応じます（要予約）。要請に応じてカンファレンスやチーム会議などにも参加します。

一般就労を継続するサポート

今の職場で働き続けたい

慣れた職場や人間関係の中で、できるだけ長く働けるようサポートします。



- 配置転換や体調管理
企業の産業医や保健師、人事担当者などと調整を行います。
- 職務内容の変更
障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターと連携して、ジョブコーチの派遣などを行います。
- 障害者手帳の取得
市区町村の担当者と連携して、障害者手帳（精神障害者保健福祉手帳など）の取得をサポートします。

再就職のサポート

退職したけど、まだ働きたい

一般就労を終えたあとも働くことでやりがいや生きがいを見つけられるようサポートします。



- 求職支援
ハローワークでの職業紹介や就業指導等へつなぐ調整を行います。
- 障害者福祉サービスでの就労支援
市区町村の担当者や障害者相談支援事業所と連携して、就労継続支援事業所などへの就労調整を行います。

集いの場や交流会などへの参加サポート

同じ気持ちを共有したい・
社会参加を続けたい

社会との関わりを持ち続けることで、病気と共に生きる人生が豊かになるようサポートします。



- 本人・家族交流会
市区町村の地域包括支援センターと連携しながら、当事者同士の交流の場への参加を促します。
- 地域活動への参加
市区町村のボランティアセンターなどと連携しながら、これまでの交友関係を続けたり、地域の社会活動へ参加したりする支援を行います。
- 各種サービスの利用
市区町村の担当者や地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、医療機関と連携しながら、地域活動支援センターや障害福祉サービス・介護保険サービスなどへつなぎます。

経済的に困窮することがないよう、障害年金などの社会保障制度や地域の資源を利用できるよう支援します。

- 生活支援
市区町村・地域包括支援センター等と連携しながら、日常生活自立支援事業や成年後見制度、生活福祉資金貸付制度などの調整を行います。認知症初期集中支援チームと連携しながら、医療機関への受診や自立支援医療、障害者手帳の取得支援などを行います。

